医療的ケア児 利用開始までの流れ【広域入所】

保護者 ※保護者用の流れは別紙参照

	手続き	保育所等	弘前市こども家庭課	市町村間のやりとり	相手市町村
～9月	① 保護者からの相談		・医療的ケア児童状況書(様式1) の受付 ・申込みの流れを説明 ・留意事項の説明		
	② 医療的ケアの申込	・市から児童の状況や 医療的ケアの内容等の聞き取り	・主治医の意見書(様式2)及び 医療的ケア実施申込書(様式3)を受理 ・施設及び相手市町村へ情報提供 ・保護者へ受入可能施設の情報提供 ・施設見学の案内 関係機関から意見聴取・協	・広域入所希望者の情報提供 ・補助金自治負担分に関する確認 ・広域入所の手続きの流れを確認	
	③ 施設見学	・見学の日程調整 見学・体験保育(観察保育)の調整・実施	・見学の日程調整 ・状況に応じて見学同行		
9～10月	④ 保育利用申込			【広域入所協議】 「協議文」	・保護者から利用申込書類の受理 ・弘前市へ広域入所協議文送付
	⑤ 受入可能性の検討・協議	医療的ケア児の受入可能性の検討・協議 (関係機関から意見聴			
11月	⑥ 利用調整		・利用調整・内定 ・施設へ内定の連絡・確認		
	⑦ 医療的ケア実施可否及び内定通知	【実施可能】 ・医療的ケア内諾書(様式4) の作成・提出	【実施可能】 ・医療的ケア実施に係る 検討結果通知書(様式5)、 医療的ケア内諾書(様式4) を保護者へ送付 ・広域入所協議への回答文、 医療的ケア実施に係る 検討結果通知書(様式5)の写し、 医療的ケア内諾書(様式4)の写し、 補助金に関する合意文書 【実施不可の場合】 ・広域入所協議への回答文、医療的ケア実施に係る	【広域入所回答】 「回答文」 「医療的ケア実施に係る 検討結果通知書(様式5)の写し」 「医療的ケア内諾書(様式4)の写し」 「補助金に関する合意文書」	
2月	⑧ 実施施設との調整、支援計画の作成・確認	・保護者との面談、医療的ケア実施 計画及び重要事項の説明 ・保護者から医療的ケア実施指示書(様式6)の受理 ・保護者から医療的ケア実施承諾書 兼確認同意書(様式7)の受理 ・受入準備 (看護師の確保や研修の受講等) ・必要に応じて医療機関や 支援センター等に相談 ・医療的ケア実施計画書(参考様式1) を作成		補助金に関する合意	・弘前市へ補助金に関する 合意文書の送付
2～3月	⑨ 入所決定	・医療的ケア実施計画書 (参考様式1)、 医療的ケア実施指示書(様式6)、 医療的ケア実施承諾書兼同意書 (様式7)、の各写しを提出	・医療的ケア実施計画書 (参考様式1)、 医療的ケア実施指示書(様式6)、 医療的ケア実施承諾書兼同意書 (様式7)、の各写しを受理・確認		【施設への通知】 ・入所承諾書(利用内定通知書) の送付 【保護者への通知】 ・入所承諾書(利用内定通知書) 支給認定証等の送付
4月	⑩ 利用開始	慣らし保育実施 ・実施記録やマニュアル等の整備 ・利用開始			